

公安委員会	「監察に関する規則の一部を改正する規則案」	平成31年3月7日
説明資料No. 1	について	長官官房

1 趣旨

警察庁においては、毎年度、監察実施計画を作成し、これに基づくなどにより監察を実施してきたところ、今般、監察の実質化のため、監察実施計画の重点化を図ることとし、国家公安委員会規則の規定について所要の改正を行うこととするもの。

2 内容

- 監察は、監察実施計画に従い実施するほか、監察実施者が警察の能率的な運営又はその規律の保持のため必要があると認めるときに実施することとする（第3条関係）。
- 監察の実施状況に係る公安委員会への報告について、監察実施計画の内容に応じ、毎年度少なくとも1回行うこととする（第5条関係）。

3 施行期日

公布の日

公安委員会 説明資料No. 2	情報通信技術の進展に伴う金融商品の多様化に対応するための資金決済に関する法律等の一部を改正する法律による犯罪収益移転防止法の一部改正案について	平成31年3月7日 刑 事 局
--------------------	---	--------------------

1 資金決済に関する法律等の一部改正の概要

近年の情報通信技術の進展に伴う金融取引の多様化に対応し、金融の機能に対する信頼の向上及び利用者等の保護等を図るため、暗号資産交換業者に関する規制の整備、暗号資産を用いたデリバティブ取引や資金調達取引に関する規制の整備等の措置を講じるもの。

2 犯罪収益移転防止法の改正等

(1) 改正内容（附則により改正）

資金決済に関する法律に規定する「仮想通貨」の用語が「暗号資産」に改められることから、犯罪収益移転防止法に規定する用語について、「仮想通貨交換業者」を「暗号資産交換業者」に改めるなど所要の改正を行う。

(2) 規制対象の一部拡大

資金決済に関する法律等の一部改正により、取引時確認の実施、確認記録の作成・保存等の犯罪収益移転防止法上の各種義務が課される特定事業者に、次のようなものが追加。

- ・ 暗号資産の交換等を伴わず、他人のために行う暗号資産の管理を業として行う暗号資産交換業者
- ・ 暗号資産等を原資産とするデリバティブ取引を行う金融商品取引業者
- ・ 集団投資スキームにおける金銭の払込み等について、暗号資産を決済手段とする金融商品取引業者

3 施行期日

公布の日から起算して1年を超えない範囲内において政令で定める日

公安委員会 説明資料No. 3	行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律等の一部を改正する法律案について	平成31年3月7日 長官官房 生活安全局
--------------------	---	----------------------------

1 法律案の趣旨

情報通信技術を活用し、行政手続等の利便性の向上や行政運営の簡素化・効率化を図るため、「行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律」（以下「オンライン化法」という。）を改正（※）し、行政手続の原則オンライン化のために必要な事項等について定めるもの。

※ 法律名を「情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律」に変更

2 法律案の概要

(1) 国の行政機関等は、

- 申請等及び申請等に基づく処分通知等のオンライン化
- 行政機関等の情報システム間の連携により、行政機関等が申請等に係る添付書面等（住民票の写し、登記事項証明書等）の情報を入手・参照できる場合の当該添付書面等の省略

等に関して政府が作成する情報システム整備計画に従って、情報システムを整備しなければならないこととする。

(2) 地方公共団体等は、国の行政機関等が講ずる上記(1)の措置に準じて、情報システムの整備等の必要な施策を講ずるよう努めなければならないこととする。

3 古物営業法及び質屋営業法の改正

古物営業法及び質屋営業法においては、オンラインにより品触れを発する場合のオンライン化法の特例に関する規定が置かれているところ、上記のオンライン化法の改正に伴い、当該規定において引用しているオンライン化法の法律名の改正等の所要の改正を行う。

4 施行期日

公布日から起算して9月を超えない範囲内において政令で定める日

1 趣旨

監察に関する規則（平成12年国家公安委員会規則第2号）に基づき、平成31年度に警察庁が行う監察の実施計画を作成したものの。

2 計画の作成

実施項目については、問題が発生しやすい業務分野での未然防止に資するよう配意し、平成31年度は、警察庁及び管区警察局が都道府県警察等を対象として行う項目を設定する。

3 計画の内容

(1) 実施項目及びその種類

「警察施設の安全確保等に向けた取組の推進状況」【業務】

- ・ 警察施設の安全確保
- ・ 拳銃奪取・警察官襲撃事案防止
- ・ 被留置者の逃走防止等

(2) 対象部署

全ての都道府県警察及び皇宮警察本部

(3) 実施時期

通年

1 サイバー攻撃の情勢等

(1) サイバー空間における探索行為等

- インターネットとの接続点に設置したセンサーにおいて検知したアクセス件数は、1日1IPアドレス当たり2,752.8件と増加傾向。
- 仮想通貨等を標的としたアクセスを、年間を通じて観測。

(2) サイバー攻撃の情勢及び取組

- 警察と先端技術を有する事業者等との情報共有の枠組みを通じて把握した標的型メール攻撃は、6,740件と増加傾向。
- 上記枠組みにおいて、集約された情報等を総合的に分析し、事業者等に対し、分析結果に基づく情報提供を実施。

2 サイバー犯罪の情勢等

(1) サイバー犯罪の検挙状況等

サイバー犯罪の検挙件数は増加傾向にあり、30年中の検挙件数は9,040件と過去最多。また、相談件数は12万6,815件。

ア 不正アクセス禁止法違反

- 検挙件数は564件と、過去5年では29年に次ぐ水準。
- 仮想通貨交換業者等への不正アクセス等による不正送信事犯は、認知件数169件、被害額約677億3,820万円相当。

イ 不正指令電磁的記録に関する罪及びコンピュータ・電磁的記録対象犯罪

検挙件数は349件。このうち、不正指令電磁的記録に関する罪の検挙件数は68件と、過去5年では29年に次ぐ水準。

ウ その他

児童買春・児童ポルノ法違反の検挙件数は2,057件と、全体を通じて最も多く、過去5年では29年に次ぐ水準。

(2) 主な取組

IDの不正取得対策として、一般財団法人日本サイバー犯罪対策センター（JC3）等と連携した取締りとともに、IDの発行事業者等に対する申入れを実施。

3 今後の取組

「警察におけるサイバーセキュリティ戦略」に基づく各種取組の推進

- 高度な実践型演習、検定及び学校教養を連携させた人材育成の推進
- JC3等と連携した被害防止対策等の推進
- 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けたサイバーセキュリティ対策の推進

1 風俗営業等の状況

(単位：件)

	許可・届出数				取消し等		停止命令		指示	
	H30	H29	増減数	増減率(%)	H30	前年比	H30	前年比	H30	前年比
風俗営業	86,360	87,773	▲ 1,413	▲ 1.6	85	▲ 49	306	▲ 33	3,593	▲ 901
うち1号(キャバレー等)	63,712	63,902	▲ 190	▲ 0.3	72	▲ 44	290	▲ 22	2,867	▲ 763
うち4号(まあじゃん屋・ぱちんこ屋等)	18,411	19,436	▲ 1,025	▲ 5.3	7	▲ 5	15	▲ 10	622	▲ 122
特定遊興飲食店営業	379	305	74	24.3	0	0	0	0	18	9
深夜酒類提供飲食店営業	266,888	270,793	▲ 3,905	▲ 1.4	—	—	23	▲ 20	769	122

- 風俗営業の許可数(営業所数)は、継続して減少
- 特定遊興飲食店営業の許可数(営業所数)は、継続して増加

2 性風俗関連特殊営業の状況

(単位：件)

	届出数				廃止命令		停止命令等		指示	
	H30	H29	増減数	増減率(%)	H30	前年比	H30	前年比	H30	前年比
性風俗関連特殊営業	31,925	32,084	▲ 159	▲ 0.5	0	0	15	1	488	▲ 117
うち店舗型性風俗特殊営業	7,718	7,862	▲ 144	▲ 1.8	0	0	9	0	314	▲ 7
うち無店舗型性風俗特殊営業	21,421	21,398	23	0.1	0	0	6	1	172	▲ 112

- 店舗型性風俗特殊営業の届出数が減少した一方、無店舗型性風俗特殊営業の届出数は増加傾向が継続

3 風俗関係事犯の取締り状況

	H30		H29		増減数		増減率(%)	
	件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員
風俗関係事犯	4,723	4,544	4,824	4,638	▲ 101	▲ 94	▲ 2.1	▲ 2.0
風営適正化法違反	1,610	1,747	1,752	1,849	▲ 142	▲ 102	▲ 8.1	▲ 5.5
売春防止法違反	427	390	460	388	▲ 33	2	▲ 7.2	0.5
わいせつ事犯	2,638	2,118	2,557	2,003	81	115	3.2	5.7
ゲーム機等使用賭博事犯	42	279	49	387	▲ 7	▲ 108	▲ 14.3	▲ 27.9
公営競技関係法令違反	6	10	6	11	—	▲ 1	—	▲ 9.1

- 風俗関係事犯の検挙件数、検挙人員は、共に減少傾向が継続

4 今後の方針

- 違法営業等に対する実態把握の推進
- 風俗営業健全化のための指導の推進及び迅速かつ厳格な行政処分の実施
- 地域やサイバー空間における風俗上の問題点等を踏まえた取締りの推進

公安委員会 説明資料No. 7	平成30年度サイバーフォース コンテストの開催結果について	平成31年3月7日 情報通信局
<p>1 目的</p> <p>情報技術解析に関する高度で実戦的な競技形式の訓練の実施を通じ、高度専門技術を有する職員を育成することにより、情報技術解析部門のサイバー空間の脅威への技術的対処能力を強化するもの。</p> <p>2 開催日</p> <p>平成31年3月5日（火）</p> <p>3 開催場所</p> <p>警察大学校（東京都府中市）</p> <p>4 出場者</p> <p>平成31年1月に実施した予選の成績上位者9名で、以下の管区又は県情報通信部に所属する警察庁技官（各所属1名） 関東管区、中部管区、石川、福井、愛知、三重、島根、佐賀及び沖縄</p> <p>5 内容</p> <p>警察大学校サイバーセキュリティ対策研究・研修センターに整備された研修機材を使用して、デジタル・フォレンジック及びサイバー攻撃対策に関する技術的対処能力を問うもの。</p> <p>6 開催結果</p> <p>優 勝 中部管区警察局石川県情報通信部 第2位 中部管区警察局福井県情報通信部 第3位 中部管区警察局三重県情報通信部</p>		